

令和2年度高知県警察職員【少年補導職員】採用選考考査案内



令和2年6月1日
高知県警察本部

<本年度の改正点>

受験資格の年齢を39歳まで引き上げました。

受付期間：令和2年6月1日（月）から7月8日（水）まで
申込方法：原則としてインターネット（高知県警察ホームページ）からの申込み ※「面接カード」提出期限7月8日
第1次試験日時：令和2年8月2日（日）午前9時から

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分(職種)	採用予定人員	職務内容等
少年補導職員	3名	警察本部や各警察署等において、少年に関する相談、街頭補導及び広報活動など少年非行防止等のための総合的な活動に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢

1981(昭和56)年4月2日から1999(平成11)年4月1日までに生まれた者

(2) 資格

次のいずれかに該当する者

ア 教員、保育士、公認心理師、社会福祉士等の福祉及び心理に関する免許若しくは資格を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者

イ 児童自立支援専門員、児童生活支援員、児童福祉司、社会福祉主事、社会教育主事等の任用資格を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者

ウ 学校教育法による大学において、教育学、心理学、社会学若しくは福祉学を専修する学科を修めて卒業した者若しくはこれらに相当すると認められる課程を修めて卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者

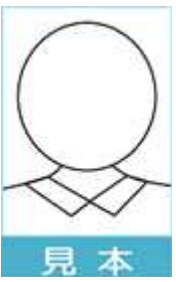
(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 受験手続

<p>申込み手続</p>	<p>① 高知県警察ホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。 (パソコンやスマートフォンでインターネットに接続することができない方はお問い合わせください。)</p> <p>② 手続が完了すれば、入力内容を確認後に、「面接カード」の出力が可能となりますので、出力の上、必要事項を明記して、受付期間中に高知県警察本部警務部組織基盤強化センター警務課採用係宛に郵送又は持参してください。 なお、郵送の場合は、封筒の表面に「少年補導職員」と朱書きして、必ず簡易書留で送付してください。 ※「面接カード」の提出 ○ 持参の場合は、7月8日(水)までに提出してください。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 受付は、土曜日及び日曜日を除く ○ 郵送の場合は、7月8日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>※注意事項 【事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。】 事前登録で入力いただいたメールアドレス宛てに事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるようにご設定ください。</p> <p>【申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。】 まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは受験番号の確認等、以後の手続に必要ですので、必ずわかるようにしておいてください。 「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録をすれば完了となります。 「本申込み」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールが送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中にお問い合わせください。 申込みの流れは、高知県警察のホームページに、より詳細なものを掲載していますので、ご確認ください。 申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)。必ず電話でお問い合わせください。 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。また、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。 なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、高知県警察では一切責任を負いません。</p>
<p>証明写真</p>	<p>「本申込み」の際に登録いただく証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。 写真館などで撮影されたデータを使用されることをお勧めします。 ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.pngのみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、 縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。 ※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、証明写真としてご使用いただけません。</p> 
	<p>受験票は、7月13日(月)頃に交付を予定しています。交付の際は、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システ</p>

受験票の交付	<p>ムのマイページにログインし、受験票をダウンロードしてA4サイズ用の紙に印刷(白黒でも可)してください。</p> <p>なお、7月16日(木)までに電子メールが届かない場合は、お問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、第1次試験日を記入の上、受験者本人が署名して第1次試験の際に必ず持参してください。</p> <p><u>受験票を忘れた者は、受験できませんので注意してください。</u></p> <p>※ 受験票は第1次試験の際に回収します。第2次試験の際には受験票をダウンロードして印刷する必要はありません。</p>
--------	--

4 選考考査の日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
第1次試験	令和2年8月2日(日) 午前9時から午後3時頃まで	高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部
第2次試験	令和2年8月23日(日) 午前9時から正午頃まで	

- ※ 試験の終了時間は、申込み状況によって変更となる場合があります。
- ※ 第2次試験は、第1次試験の合格者についてのみ実施します。
- ※ 悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、高知県警察ホームページでお知らせするとともに、登録されたメールアドレス宛に電子メールを送信します。
- ※ 試験当日の緊急連絡先は、「080-2996-2537」としますので、高知県警察本部代表電話では対応し兼ねます。また、これにより不利益が生じたとしても高知県警察本部では一切の責任を負いません。

5 第1次試験の持参物

- 受験票
- 鉛筆(HB数本)
- 消しゴム

6 選考考査の内容及び配点

選考考査は、次のとおり行い、総合得点(280点満点)に基づいて、最終合格者を決定します。

(1) 内容

区 分	種 目	内 容
第一次試験	適性検査	職務遂行に必要な適格性に関する検査
	論文試験	職務執行に必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験(60分)
	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験(出題数40題、回答時間120分) [出題分野]: 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
第二次試験	口述試験	人物、人柄等に関する個別面接による試験

(2) 配点

論文試験	教養試験	口述試験	総合得点
50点	80点	150点	280点

合格基準 論文試験・教養試験：配点の3割以上、口述試験：一定以上の成績

7 合格発表

区分	時期	場 所
第1次試験合格者	8月中旬	合格者の受験番号を、高知県警察本部正門横の掲示板、高知県警察ホームページに掲載するとともに、最終合格者には文書で通知します。
最終合格者	9月上旬	

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

8 任命

最終合格者であっても、令和3年3月31日までに「2 受験資格」に記載された資格又は免許を取得しなければ、採用されません。

採用は、原則として令和3年4月1日の予定ですが、欠員の状況により、採用可能な者については、それ以前に採用されることもあります。

なお、採用辞退等があった場合、追加の合格発表を行うことがあります。

9 給与

警察職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第15号）等の定めにより、行政職給料表の適用を受けることとなります。

令和2年4月1日現在において、大卒者で初任給は193,100円（給料の調整額を含む。）となりますが、採用前の職歴等がある場合には、その職歴等に応じて加算される場合があります。

諸手当については、期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の開示

この選考考査の受験者は、成績の開示を下記により請求することができます。

請求期間	令和2年9月18日(金)から10月23日(金)まで
請求内容	受験者の種目別得点、総合得点、総合順位。
開示請求書	試験成績開示請求書は、第1次試験の際に受験者全員に配布します。
請求の方法	試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票と返信用封筒（定型、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、高知県警察本部警務部組織基盤強化センター警務課採用係へ請求してください。 ※返信用封筒には必ず宛先を明記し、簡易書留郵便料金相当分の切手を貼ってください。 ※受験票は、第1次試験の際に回収しますので、試験成績の開示を希望される方は、マイページにログインし、改めて受験票を印刷し、第1次試験日を記入の上、受験者本人が署名をしてください。

※ 高知県個人情報保護条例に基づく開示請求も可能です。

11 その他

- (1) この試験についてのお問い合わせ先は、高知県警察本部警務部組織基盤強化センター警務課採用係となります。
- (2) 申込みに伴い取得した個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。

注 意

- 1 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- 2 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。
- 3 試験会場付近に食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。
- 4 試験会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は計算機能等がついた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合又は触れた場合は、失格になることがあります。

お問い合わせ先

高知県警察本部警務部組織基盤強化センター警務課採用係

〒780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号

おまわりさんにさあなろう

(フリーダイヤル) 0120-032-376

受付時間：平日8:30～17:15（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

ホームページアドレス <http://www.police.pref.kochi.lg.jp/>

試験当日緊急連絡先 080-2996-2537

